

令和5年宇治田原町議会活性化特別委員会

令和5年9月11日

午前10時23分開議

議 事 日 程

日程第1 中学生議会について

日程第2 議員定数について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	山内	実貴子	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	5番	山本	精	委員
	6番	宇佐美	まり	委員
	8番	今西	利行	委員
	9番	上野	雅央	委員
	10番	原田	周一	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野	里志	君
庶務 係 長	重富	康宏	君

開 会 午前10時23分

○委員長（馬場 哉） 委員の皆様は、予算特別委員会に引き続き、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、議会活性化特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、中学生議会及び、前回に引き続き議員定数について協議いたしたいと思いません。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の議会活性化特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、「中学生議会について」。

資料をご覧くださいと思います。

中学生議会の開催要項（案）でございます。

これは、前年に引き続きまして、本年度も実施を予定しているものですが、目的といたしましては、まちづくり授業を経験する予定の維孝館中学校の3年生の生徒が、議場を見学するとともに、議員となって質問を行うことにより、地方自治の仕組みを中学生にも理解していただき、宇治田原のまちづくりを考える場とするものでございます。

日時につきましては、11月9日木曜日の10時から11時30分という時間帯で調整をいたしました。

場所は、宇治田原町役場3階の議場等でございます。

対象は、維孝館中学校3年生2クラス、1組が32名、2組が32名、合計64名の生徒さんでございます。

この中学生議会の内容といたしましては、開会の挨拶を議長にお願いいたします。

それから、議長室及び議場の見学を中学生にさせていただきます。

町政全般に関する質問、1クラス4名、これは質問の回数は1回のみでございます。

中学生から質問をしていただくこととなります。その質問に対して、議員が答弁をいたします。これは前回と同じようなやり方でございます。

4番目に、模擬表決ということで、議員役で出ている生徒さんに、採決ボタンを押していただく模擬表決をしたいと思います。

それら等が終わりましたら、閉会の挨拶を副議長にお願いをいたします。

その他、注意事項につきましては、開催日までに中学校において、町議会主催の出前授業を実施することといたします。これは前年度も実施したんですけれども、委員長の私と藤本副委員長、それから事務局の矢野事務局長の3人で対応していきたいと思えます。

日程は、ちょっとまだ決まっていななんですけれども、1組が2校時、9時50分から10時40分の約50分間、2組は3校時、10時50分から11時40分の50分間とし、これは中学生議会のことです。町マイクロバス及び町ワゴン車で送迎を行うということで、中学生議会につきましては、中学校のほうで授業の一環として開催されるということになります。

議長室及び議場見学後、生徒は12名の議員と20名の傍聴に分かれ、12名の議員のうち代表4名が質問を行い、それに対しまして議員が答弁を行うことといたします。これについては、1質問で1答弁のみでございます。

12名の議員が、仮想議案に対して電子表決により表決を行うことと、そういう企画をしております。この仮想議案につきましては、調整をいたしまして、できるだけ表決がスムーズにいくような議案をまた考えたいと思えます。

一般傍聴については、3階及び1階ロビーのモニターで、一般の方々には中学生議会の傍聴していただく機会を設けたいと思えます。

以上で、開催要項(案)でございますけれども、何か、こういうことをしたらどうかという意見でありますとか、また質問等がありましたら、この場でよろしくお願ひしたいと思えます。

いかがでしょうか。山本委員。

○委員(山本 精) この時間帯でやるということで、例えば中学生の議長及び、そういった選出というのは、当日までに決めておくということで考えているんですか。

○委員長(馬場 哉) 昨年度は、模擬投票をいたしまして、いわゆる議員役の方々に模擬投票を体験してもらったわけなんですけれども、今回、中学生議会である場面では、模擬投票というのは一応省くことにしました。しかしながら、模擬投票、投票の体験、投票

箱を置いて投票を入れるという体験は、ぜひ中学生の生徒さんには体験していただきたいので、総務課のほうで、中学校の授業の中で、そういう投票ができるような模擬体験をやっていただくことができるように調整をしているところでございます。山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。そういうことであれば、スムーズに行くかなというふうに思います。あとは、ただ、前からも言っているように、議員答弁というのがもう少し、どういうふうな形でできるのかということ、少し考えなあかんのかなというの思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 議員答弁につきましては、我々3人が、先ほど中学校に出前授業に行くということで紹介をさせていただきましたけれども、その中で質問をする4名が決まれば、出前授業の後にもまた我々が中学校に出かけて、前年度、議員の皆さんから意見として頂戴しました、事前に質問の論点なり争点なりをもう少し整理しておいたらどうやというご意見を頂戴いたしましたので、そういう機会もつくって、中学生の質問の争点がより明確になるように我々3人でアドバイスをして、それに対して的確な答弁ができるように、議員の皆様にもお願いするような調整を、少ししたいというふうに考えております。よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと今の感じで、繰り返しにはなると思うんですけども、前回いろんな質問が出てきて、ある質問については、次々とたくさん出てきたというふうなことがあって、それがいけないとかいうことじゃなくて、今も答弁いただきましたけれども、ある程度一定整理する中で、やはり模擬議会でもあるわけで、そこはスムーズに、スムーズという言い方もいいかどうかあれなんですけれども、実のあるものにしていかなくちゃならないと思いますので、そこは十分、中学生の中でも、どういう形で意見をまとめられるのか知りませんが、中学生の中での意見集約とかしていただいて、それからこちらの、議会でもやっていますね、事前の打合せという感じのやり取りをね。その中で一定やっておいたほうがスムーズにいくだろうと思いますので、中学生もそのあたりが勉強になるんじゃないかと思うので、そこはこの間、2回、3回やってきているわけだから、ちょっと進化した形でやり取りできるようになればなというふうに思います。

議員が答弁するというところで、前も言いましたけれども、多少ちょっと、ちぐはぐという言い方もあれなんですけれども、そこがうまくスムーズに行くように、質問内容というのはある程度のチェックが必要やと思うので、ここは事前に調整を、今言っていた

だいたようにしていくことが大事かなというふうに思いますので、そこはまた十分、慎重にというか、やっていただけたらというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） 何か私から、今西委員、私が何か返さないかんことありますか。ないですね。

ほかに。山内委員。

○委員（山内実貴子） 今、模擬投票はなしと言われましたけれども、議長、副議長というのは中学生は決めない。

○委員長（馬場 哉） 議長、副議長については、中学生は、中学生の中で議長、副議長は決めないで、議長席には浅田議長が座っていただいて、進行については浅田議長の横に事務局長ということで、質問席、議員席にだけ中学生、12名マックスですので、座っていただきます。その12名の議員さんの中から4名が代表で質問をされると。それについて、議員さんが答弁を行う。答弁が終わった後、その質問の中身もあるかどうか分かりませんが、ある想定議案を我々議員会のほうから提案をして、それについて中学生が答えますという体験をしてもらうというのが大体の流れです。山内委員。

○委員（山内実貴子） 基本の進行は議長ということになりますか。

○委員長（馬場 哉） そうですね。山本委員。

○委員（山本 精） 最初の話では、それも最初にやっておくという話やったと思うたんやけれども、僕は。最初の質問したときに。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時39分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

山本委員に質問いただいた、「今回、議長、副議長は中学生の中から決めてもらわへんのか」という先ほどのお問合せでしたけれども、今回に関しましては、中学生の生徒さんに議長、副議長を決めてもらう選挙は中学生議会の中では行わないで、事前に総務課のほうで投票箱を中学校にお貸ししますので、模擬投票体験をしていただくということで考えているところでございます。

ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 前回、中学生から質問票が出てきて、それに対して我々が回答を割り当てられて、答弁したという記憶があるんですけども、今回はそれと違って、1クラス4名、質問も1回のみということで、ここに今説明があったんですけども、その

前に中学校で町議会の出前授業をする。委員長、副委員長、事務局ということでやられるんですけども、その出前授業がどのような内容でやられるのかということです。

というのは、その出前授業の内容によっては、質問の内容がずっとばらばらになるのか、総花的な質問になるのか、あるいは出前授業の方向によっては、ある程度絞った質問になるのか、それは中学生の受け取り方によって。それによって、また回答するのか、やっぱり変わってくる。

だから、そのやられるのが、開催日までということですけども、そのあたりがどのようなスケジュールでやられるのか。これは答弁するほうの問題もあるんで、そのあたりはどのような具合に考えておられるのかということです。

○委員長（馬場 哉） 今、原田委員から、昨年度も実施しました中学生議会の前に正副委員長また事務局長が、中学校にて行う出前授業の内容のお問合せでしたので、その点につきましてお話を申し上げますと、昨年度は1クラス約20分ぐらいで出前授業を実施いたしました。その出前授業の内容は、事務局長が議会というもの、宇治田原町議会はこういうものですよという、いわゆるプレゼンテーションの資料を作っていて、それを各教室にあります電子黒板に表示をしながら、私と藤本議員が町議会の現状の仕組み、宇治田原町の行政の仕組み、町長がいらっしゃって、それに対して、両輪という立場で議会があると。その議会は、議長がいあって、副議長がいあって、議員が何名いますと。

どうということをお話しされているんですかという内容ですね。行政から提案があったいろんな議案等について、議会で審議をして、表決で決めますと。そういうことで、基本的に宇治田原町の行政が進んでいくんですと、そういう説明をして、中学生に何を期待するかという話で私がさせてもらったのは、我々も中学生、維孝館中学の卒業生ですが、そのときには生徒数が百何人いました。今現状は六十何人で、約半分近くまで減っていますと。少子高齢化は日本全体の問題ですけども、そうではなくて、できるだけ宇治田原がにぎやかとか活性化するように、中学生の人からの目線で、宇治田原が活発に生き生きとした町になるように何かいいアイデアがあれば、そういうことを質問していただきたいんですという、そういう内容で説明、出前授業を昨年実施いたしました。その中から出てきたことが、昨年議員の皆さんから答弁をしていただいた、ああいう質問の内容やったというふうに考えています。

それで、本年度に関しては、前年度出前授業の経験も踏まえて、やはり中学生の生徒さん達は、質問は大体、こんなんがあったらええとか、こういうものがあったらええと

質問は書けるんですけども、一般質問というのは、議場で演台に立って質問をするという、そういうイメージが、生徒さんたちにはちょっと湧いてこなかったんじゃないだろうかという3人の反省のもと、今回は、皆さんがいつもしていただいている質問をYouTubeで、いわゆる録画配信しているんですけども、その録画配信したYouTube、質問内容を今度の出前授業で、一般質問というのはいくつかのスタイルでやっていますよというものを含めて、中学生の生徒さんたちに理解をしていただくというふうなことも付け加えて、一度出前授業という形で、事前に敷居を高くしないように、ちょっと和やかに、気楽にというたら怒られますけれども、和やかな雰囲気です質問したらいいんですよというふうな感じになるように、出前授業は持っていきたいというふうに我々3人は考えているところです。

これでよろしいでしょうか。原田委員。

○委員（原田周一） 趣旨としては理解できるんです。それで、今、昨年出前授業の内容を言われたんですけども、多分そういうことやなという具合に受け取ったのは何かいうたら、この町をどうしたらよくなるのかというような形、そういった方向性で出前授業をやったという今お話でしたんで、だから前回、質問の内容を見ていたら、あれが欲しい、これが欲しい、これが足らんというものばかりやったんですね。だから、今西委員のほうからも話が当時出ていて、自分の感情でああやこうやいう欲しい答弁いうか、できんというような内容になってしもうたん違うかな、今聞いていてつくづくそう思う。

だからこそ、出前授業というのは、内容によって、質問の方向性いうか、中学生から出てくる内容というのがある程度決まるんじゃないかと思うんで、その辺はちょっと委員長、副委員長のほうでじっくり精査していただいて決めていただいたほうが、ただぼんやりと、この町どうやとか何とかいう去年みたいなことであれば、同じことの質問になるの違うかなと。

それでいいということであれば、そういうあれでもいいんですけども、せっかくこうやってやるんやから、もうちょっとさっきの議会の仕組みとか、採決いうところまでいくんやから、何のために議員と行政があるんやいう、そこらの部分ですね。その辺のを、ちょっと出前授業の中で触れていただいて、話をしていただいたらどうかというふうに思います。

それと最後、余談なんですけれども、ああやって前に出てきて質問する、ほとんど、たしか女の子が4人、女子ばかりですね、去年。聞いていても、私、意外とそばやったんですけども、マイクあっても声が小さい、聞こえへん。だから、その辺もうちょっと

と自信持ってしゃべっていただくように、できたらこの中でもお話ししていただいたら、余談ですけどもお願いします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、中学生議会については終了したいと思います。

中学生議会については、中学校のほうとまた詳細に詰めをいたしまして、進展がありましたら、またこの議会活性化特別委員会でお知らせをしたいと思います。

続きまして、日程第2、「議員定数について」でございます。

議員定数については、前回もそうですけれども、皆さんから大体のご意見を頂戴いたしました。その後、委員の皆様にはいろいろ、支援者の方にもお話を聞いていただいたらどうかというふうな提案を私どもからさせていただきましたので、その後、前回のいわゆる議論の後、何か住民さんからお話を聞かれたことがある委員さんがいらっやいましたら、この場で紹介をしていただいたらなというふうに考えているところでございますが、いかがでしょうか。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 質問そのものよりも、この件に関して、今マスコミの方がおられるんですけども、それを公表するということでの今日の会議になるんですかね。議員定数について検討していると、議員定数について議会活性化特別委員会でやっていることをマスコミに公表するというスタンスでいいんですかね、今日は。

○委員長（馬場 哉） もちろん、公表ですんで。これは公表している会議なんで。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

○委員長（馬場 哉） ほかに。何でも言うてください、議員定数については。しなくてもいいという声もたくさんありましたし、やればいいという声もありましたし、ぜひ。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時56分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。上野委員。

○委員（上野雅央） 私、住民さんの意見も少しは聞いた中で、やっぱりちょっと減らして、いろいろな、議員に対しての報酬が少ないから成り手不足とかいうことも聞いたり、そんなこともするから、減らした中で、住民さんいわく、減らした分をあとの方に報酬

をもらっていただいて、報酬を上げていったりということも考えられるのと違うかということも聞いたりします。

そんな中で、まだまだ議員定数の問題に対しては、私は、いろんなことでまだ迷っているところもあるし、もう少しやっぱり議員定数にしても、皆さんの意見を聞きながら、減らす減らさないを考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに何か。ございませんか。

また、今上野さん、ありましたけれども、こういう議会活性化特別委員会の中で議員定数についても協議しているというのは、もちろん協議していることだし、今回初めてこの議題について、議会活性化特別委員会で取り上げましたので。今西委員。

○委員（今西利行） すみません、ちょっと、地元の方の意見というか、幾つかは聞いているんですけども、やはり、前もちょっと言ったかもしれませんが、各地域ありますわね、郷之口、南とかね。やはり、今の議員定数12名ですわね。

以前から比べたら、ずっと削減されてきているわけですが、やっぱり現状としては、ほかの市町とも考えて、これ以上減らすということは、一つは、そういう住民さんのいろんな意見を聞くという面で、もちろん聞いて回ったらいいんですけども、やはりある程度の人がいないと、十分身近な声を拾い上げていけないというふうなことがあるので、私自身としては、前も言いましたけれども、今の現状では減らすべきじゃないというふうに思います。

もちろん報酬という問題は、それはそれで、また別の問題という形で考えていかなあかんとは思いますが。それはまたそれで考えていただくことだと思うんで、そこはやはり、広く住民の声を吸い上げて、議会の中で取り上げていくという意味においては、私は今の現状、少なくとも現状は維持すべきかなというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） ほかに何かございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） この間の議論、論議、含めて聞いていて、今日も含めてそうなんですけど、別にいいん違うかと、取りあえずはね。ここで終わっても、定数削減というか、その問題については、ここで終わってもええかなというふうに、僕自身は考えているところですけども。

○委員長（馬場 哉） 私自身は、意見というか、私が住民さんの意見としてよく聞くのは、現状11人でやってはるんやろと、もう一人減らしたって全然大丈夫なん違うのと。それで、広く意見が聞けるかどうかに関していえば、いわゆる議員の方々のスキルを上

げてもらったらええの違うのと。そのスキル上げることによって、報酬が必要であるならば、少し上げることについては、住民さん、誰も文句言わんのじゃないかなと、そういうご意見を私は頂戴していますので、そういう意見として紹介はさせていただきます。

いろんな様々な意見を皆さん、たくさん住民さんから聞いていただいたら、引き続き継続審査として、時間重ねてやっていきたいというふうに委員長としては考えておりますが、もう議論としてやめよということであれば、その旨を議会運営委員会の委員長に報告いたしまして、それはまた後々の、議会運営委員会の正副の委員長、また私のほうの相談になるかというふうに考えております。私としては、もう少し時間かけて、皆さんご意見を聞いていただいたらなというふうに思っておるところでございますが。

じゃ、継続審査でよろしいですか。上野委員。

○委員（上野雅央） 私は継続していただいて、議論していただいたらと思います。

○委員長（馬場 哉） 今西委員。

○委員（今西利行） うまく言えないんですけども、もちろん住民さんの意見を聞くということは大事なことだと思います、言うてはるようにね。

ただもう一方で、私、京田辺市の議員さんと話しする機会があったんですが、各委員会でチームをつくって、例えば総務とかでつくって、いろいろ議論しながら、全体として、総務として議会に意見を上げたりとかいうふうなことも取組まれているところも、京田辺市であるそうすわ。

だから、議員の中で論議をして、やっぱり議員定数も含めてですけども、こういうチームを立ち上げていくんだったらどうなのかという観点も必要かなというふうに思うんで、そういうのも含めて検討したらどうかと思います。

○委員長（馬場 哉） 議会活性化の在り方ということでご意見頂戴しました。

特に継続審査というふうに、委員長としては考えておりますが、何かご意見、反対がないようでありましたら、必ず議会活性化特別委員会で取り上げる議題ではないかもしれませんが、引き続き皆様方には、住民さんの意見をよく聞いていただいて、最後は、特にこの議題、結局議員定数については、誰か議員がいわゆる議案として提案しないと、削減とかそういう方向にはならないので、それまでに関していうたら、時間はまだまだたくさんありますので、引き続きご意見を住民さんの方々から聞いていただいたらなというふうに委員長としては考えているところです。これでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでしたら、日程第3、「その他について」に移

ります。

ハートのまちサミットについてですけれども、ハートのまちサミットにつきましては、前年度からウェブ会議でいろいろしておりますが、沖縄の南城市のほうとは、行政のほうも少し連携が進んでいるところがございますが、前回実施いたしました兵庫県の神河町、それから市川町、それから京都府の大山崎町、それから本町、沖縄南城市が、今後もうこういう機会を設けていくというところにつきましては、議長の方々の議論で、継続して続けていきたいと思いますという相談をしていただいたところなんですけれども、実際他市町から、こんな議題を議論していただいたらどうかなという提案も来ていないというのが正直なところなんです。

かといって、宇治田原町から、こういう議題を議論しましょうかという投げかけするようなネタもないような状況で、ハートのまちサミットについては、どういうふうに進めていったらええのかなというふうに、ちょっと委員長、副委員長共々、苦慮しているところなんですけれども、何かご意見があれば、ぜひ頂戴できたらなというふうに思います。今西委員。

○委員（今西利行） 今急に言われてあれなんですけれども、考えていこうということですか。

○委員長（馬場 哉） 何かサミットするようなことについて、議題がないですかという。

○委員（今西利行） すみません、まだ考えていません。

○委員長（馬場 哉） どうして進めていったらいいのか。藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） まだ、僕の意見ですけれども、今後将来的には、行政を巻き込んで、町やら市同士で、どっちかいうたら、ハートという語呂からいうと、8月10日のほうがインパクトありますんで、8月10日に例えば宇治田原町に、ちょっと南城市から来てもらうのはハードル高いかもしれませんが、市川町と神河町と大山崎町と、サミット提案者の宇治田原町の中央公園も、その頃やったら開園されると思いますんで、そこでマルシェ的なことができ、そこにお呼びするとか、そういうふうな感じで何かイベントを、ちょっとお願いになりますけれども、町のほうにアポイントを取ってもらって開催するというのも方法かなと僕自身は思っています。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 今、藤本副委員長から提案あったのは、産業的な関係でつながりを持つようなイベントを実施すればどうかなという、そういう提案があったところです。山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど言われていたように、今は議会と、そういうサミットという形で交流していますけれども、後々は、やっぱり行政また町、宇治田原町とほかの町と、ほかの町とほかの町もありますけれども、そういう交流ということができたらいいなということで始めたことですので、先ほど藤本副委員長が言われたように、そういう交流もありでしょうし、いろんな形で、必ずしも会議的にやらなければいけないということではないと思うので、いろんな交流を考えていったらいいのかなという中で、いつか議会から手を離れることもあるかもしれないなどは思います。

○委員長（馬場 哉） ほかに。ないようでしたら、この件につきましてはまた……浅田委員。

○委員（浅田晃弘） ハートウォーミングのサミットの在り方ということで、今、委員長から投げかけございました。前回でしたら、新しい町も増えましたんで、いろんな特産品を送ってもらったりとか、いろいろ話をさせていただいた中で、議題があったわけなんですけれども、今回、また同じメンバーで同じようなことというのは、私のほうも味気ないかなとは思っておったところです。これが1点。

それと、前回私のほうから、災害時の協定というような提案もさせていただきましたんで、時間が比較的あるかなと思う10月とか11月頃に一度、兵庫県の2つの町へ出向いていこうかなと思っております。南城市についても交流は、町側のほうで、町当局のほうでございますので、そういう機会があれば、寄せてもいただきたいなどは思いますけれども、今度総務建設常任委員会のほうで、たしか入っていたと思いますんで、そういうことも含めて、また話を聞かせていただきたいなどは思っております。

そういうところで、今あるサミットに手を挙げていただいたところと何らかのつながりをつくりながら、議会は、事業主体いうんですかね、事業しているところではございませんので、いずれかは町当局のほうにいう形にはなってくると思います。その足がかりになるように、ハート事業がスムーズに、また他の市町ともつながりがつくれるように、議会としてもやっていければ心強いかなと思っておりますんで、そういう意味からして、最初の話になりますけれども、サミットの中での話というのは、これからの議題になってくると思います。どういう事業を進めていくのか、町当局に望んでいくのか、そういうことも含めて考えていければなと思っております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんか。原田委員。

○委員（原田周一） 以前、私、話しさせてもらったかも知れないんですが、今議長が言われた前回のところで、災害協定とか応援協定の話、投げかけられましたよね。過去2回、宇治田原町が主体となって呼びかけてやっていったんです。そのときに、今後続けるためには、参加しているところで主体となるところを持ち回りでいうような、私たちから提案させてもらうたん違うかないう頭があったんですけども、今回も当然、それないわけですね。

（「現状は」と呼ぶ者あり）

○委員（原田周一） 現状。ほんだから、結局また私のところが主体となってやるのにどうかいうことで、今言われている。

だから、やはりそのあたりは、仮に今回やるとしても、やっぱりそこらをはっきりと話して、各議長さんに取り決めてご理解いただかないと、永遠に宇治田原町ばかりいうような形になってしまわないかな、ほかはただ参加するだけと。ただ、ほかのところは第1回に比べて、いろんな議長、副議長以外にも、各議員がそれぞれ参加してもらったり、大分2回目のときは内容変わってきたんですけども、ただ、やっぱりそれをリードするのが宇治田原ばかりでいいのかというのは、ちょっと内容含めて、進め方として今後考えていかんと、議長が大変なん違うかなというふうに思いますんで、そこはしっかり取り組まんとあかんと思う。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、ハートのまちサミットにつきましては、引き続き正副委員長また事務局等で相談をしていきたいと思えます。

それから、最後、3つ目なんですが、「反問権について」少し、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

前回の議会活性化特別委員会でも、反問権については皆さんご認識をお持ちですかという点から、反問権についてはどういうものであるかという委員長のほうからも提案をさせていただいて、反問権についての議員の方々のお考えをお聞かせいただいたところですが、これにつきましても、前回の会議以降、今日までに、何か委員の方々でお考えになられたことがあれば、この場においてぜひ紹介をしていただいたらなというふうに考えているところです。今西委員。

○委員（今西利行） 反問権については、私自身として、個人的な意見としては、必要な

ことであれば、大いに活性化という意味で、議員が一方的に質問して答えるということ、もちろんあっていいんだと思うんですけども、必要なことを反問されて、それでまた議論を深めていくという意味では、そういう意味では、どういう形、もちろん細かく決めなくちゃならないと思うんですが、一定それは何らかの形で、大いにやっていったらいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時16分

再 開 午前11時24分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。今西委員。

○委員（今西利行） 議会活性化という観点からしたら、それは何らかの形で反問権というか、認めていったらどうかと、個人的にはそう思います。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ほかに。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 前回でも私、言ったんですけども、60歳までサラリーマンしていた頃の話なんですけど、やっぱり会社の中の会議というのは、あなたの聞きたいことはこういうことなんですかということをや取りして、話の論旨をまとめていくというストーリーを経験しているんですけども、議会においても、そういった意味で、あなたの聞きたいこと、知りたいことはこういうことなんですかということの確認というのは、あってもいいんじゃないかな。だから、反問権も認めていいんじゃないかなと思います。先ほど言いました反論権は、ちょっと別の話としてね。

○委員長（馬場 哉） ほかにご意見。原田委員。

○委員（原田周一） 私もこれ、前回このことについて、いろいろ意見述べさせていただいて、メリット・デメリット。私はどっちかいうたら、そういうことを当局側に与えるほうに賛成なんですけれども、その話のときに皆さんの、言うて失礼ですけども、レベルで、ちゃんと対応できるのかというような話もさせていただいたと思うんです。

今現在、ユーチューブなんかで、各いろんな議会のあれが、今どんどん出ているわけですね。だから、そういったことを実際に、先ほど、どれだけの議会でやられているんですかという話なんですけれども、ユーチューブに出ている議会というのは、ほとんど反問権というのが与えられています。そこでの議員とのやり取りいうあれなんです。だから、それは切り取りで出ているから、全てが全て信用できるいうあれじゃないんですけども、だけれども、その一部を見ていても、皆さんがそういうことができる自信があ

れば、いつでも、あしたからでもやったらええと思うんやけれども、だから、そういう意味で前回も、もうちょっと勉強せないかんの違うかいうことを申し上げたと思うんです。だから、今回も今現在も一緒のことです、私はね。

○委員長（馬場 哉） 藤本委員。

○副委員長（藤本英樹） 今の原田委員の意見にちょっと補足するんですけども、ユーチューブでという話が出ましたんで、もしイメージが分からへん方は、ユーチューブで安芸高田市の定例会の一般質問とかを見やはったら、どういうふうなものか分かると思いますし、かなり議員が困ってはる場面が多いです、はっきり言うて。

それを認めてしもうたら、認めるいうか、その辺ちょっと1回、皆さんで考えてくれはったらええかなと思いますんで、よろしく願いいたします。

○委員長（馬場 哉） ほかに何かありますか。山本委員。

○委員（山本 精） 何で出てきたんかなというのを僕、不思議でたまらんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 何で出てきたんかなということに関しては、議会活性化特別委員会として、議会活性化をさすために反問権というのがあるんですが、委員の皆さんいかがですかという投げかけを委員長からさせてもらっている。山本委員。

○委員（山本 精） 何か今、問題があるのかなというふうに思っているんです。

○委員長（馬場 哉） その問題につきましては、一般質問においては、当局側に反問権を設けておりますが、先ほども言いましたが、一般質問は議員の方々と当局と打合せをされておりますので、一般質問において、当局側、または町長、または課長以上の答弁者が反問を行使することは今までございません。がしかし、一般質問では認められていても、委員会室では認められておりませんので、委員会室でも反問権を行使するようにすれば、議会活性化につながるのではないかなという私の提案なので、そこら辺から。山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。いいけれども、今の委員会の中でそのことが問題になって、進んでいないという部分があるんかなというふうに、僕、考えているんですけども、それが別になれば、反問権あってもなくてもええと思うんだけど、別に現状のままでいいかなと思うんですけども。何かそれが不都合な状態が今起こっているのかどうかということやと思うんです、僕は。

○委員長（馬場 哉） その点につきましては、現状、今までの委員会の中で私が見させてもらっていると、反問、論点整理ができない場合は、委員長が暫時休憩をして、今、

何々委員、その質問はこういう質問かという委員長の裁量で、いわゆる委員会審議を一旦止めて、そういう捌きをして、論点を整理して、再開後進めていくという、そういう場面は何回も我々経験していると思います。

それを、委員長は必ずみんなそれができるかという部分では、今後も分からないので、それやったら、そういう委員長の裁量に任すのではなくて、当局からダイレクトに、今の質問はこういう質問でよろしいですかという反問をそこで整理していただいたほうが、委員会進行上スムーズではないかなということ、当局に反問権だけを行使できるようにしてはどうかという部分だけなんです。山本委員。

○委員（山本 精） それやったら別に、委員長そのものが委員長を辞退すればええだけの話。そういうことに対して、委員長が自信がないということであれば、今言われたのはそういうことやね。

○委員長（馬場 哉） そういうこと言うていない。山本委員。

○委員（山本 精） 力量があるかどうかということ言うて……

○委員長（馬場 哉） 力量があるとか、そういうこと言うていない。違う、委員長の力量のこと言うていない。必ずしもできるかどうか分からないので、一旦そこで止めてくださいよという部分を、委員会の委員のほうから提案で、なかなかできにくいじゃないですか。争点が整理できていなかったら、委員会質疑の中で。

そういう委員長の捌きに頼らずに、当局側に反問権を行使することを認めてあげれば進行がスムーズになるんじゃないですかという、そういう提案。山本委員。

○委員（山本 精） それやったら現状と、反問権認めてそういうことをやるということと、そんなに変わりはないと思いますけれどもね。

○委員長（馬場 哉） 変わらない、ほぼ変わらないですよ。山本委員。

○委員（山本 精） 変わらないですよ。言わはったように、委員長が捌けへんというようなことであれば、委員長……

○委員長（馬場 哉） いや、裁けへん、委員長の……

（「明文化されて……」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 書いていないので。

もう一度休憩します。

休 憩 午前11時32分

再 開 午前11時42分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

山本委員のほうから、現状、委員会において反問権がないことで、何か問題があるのかという先ほどの質疑、お話でしたので、私のほうからは、それについては現状に問題があるからというわけではないですけれども、議会活性化という意味合いで、当局側にも委員会においても反問権を行使できるようにしていけばどうかという、そういうこととございますので、これにつきましては、いきなり次回の議会から反問権を行使できるような委員会を行うというわけにもいきませんので、もし実施するとなれば、1回か2回の試行期間を置いてからということになります。当面、この9月議会の決算特別委員会を試行期間というわけにはいきませんので、反問権につきましても、議会活性化特別委員会、あと1回か2回継続して、皆さんにお話を、ご意見を頂戴するという形で、継続的に審議をするというふうにしたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ありがとうございます。

ほかに、その他で何かございましたら、この機会にお願いをしたいと思います。浅田委員。

○委員(浅田晃弘) ちょっとこの場で言うことではないのかもしれませんが、今、報酬減の話が先ほどから出ていますよね。報酬について、今報酬減になっている条例が、令和6年3月で切れると思います。その点について、ご自身の考えを整理しておいていただきたいと思います。

12月の定例会あたりでお伺いできれば、予算に反映もできましようし、そういうことで、また12月にお聞きしていきたいと思っておりますので、ちょっとそのあたりのことも頭に入れておいてください。

まとまらへんかったら、そのまま3月末で消滅いうんですかね、条例なくなってしまうけれども、そういうことも含めて、一応12月の定例会あたりで聞かせていただきたいなと思いますので、ご自身のお考えを整理しておいていただきたいと思います。

以上です。

○委員長(馬場 哉) ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、これにて議会活性化特別委員会を終了いたしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会 午前11時45分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会活性化特別委員会委員長 馬 場 哉